



平成 23 年 11 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社日本医療事務センター
代 表 者 名 代表取締役社長 荒井 純一
(コード番号 9652 東証第 2 部)
問 い 合 わ せ 先 執行役員経営企画部長 小熊 邦夫
T E L 03-3864-3311

エヌ・シー・ホールディングス株式会社による 当社普通株式等に対する公開買付けの結果 及び支配株主等の異動に関するお知らせ

エヌ・シー・ホールディングス株式会社（以下「エヌ・シー・ホールディングス」といいます。）が平成23年9月20日から実施しておりました当社の普通株式及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成23年11月2日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、その結果、平成23年11月11日をもって当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する予定となりましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、平成 20 年 7 月 22 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 7 回新株予約権（取締役及び監査役用）並びに平成 20 年 6 月 27 日開催の当社第 40 回定時株主総会及び平成 20 年 7 月 22 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 7 回新株予約権（使用人用）の総称を意味します。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、エヌ・シー・ホールディングスより、添付資料「株式会社日本医療事務センター株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

II. 親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動年月日（予定）

平成23年11月11日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、エヌ・シー・ホールディングスより、本公開買付けにおいて当社の普通株式15,712,659株及び本新株予約権2,280個の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、エヌ・シー・ホールディングスは、平成23年11月11日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社に対する議決権所有割合（当社の総株主の議決権の数（発行済株式総数から、議決権を有しない株式として当社が平成23年6月30日

現在保有する自己株式数（2,089,215株）を控除した株式数に係る議決権の数）に対して所有する当社普通株式の数に係る議決権の数の割合（小数点以下第三位四捨五入。以下「議決権所有割合」といいます。）をいいます。）が72.37%となり、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	エヌ・シー・ホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川原 浩	
(4) 事 業 内 容	株式保有による事業活動の支配管理及びこれに付随関連する一切の事業	
(5) 資 本 金	50,000円（設立日である平成23年8月11日現在）（注）	
(6) 設 立 年 月 日	平成23年8月11日	
(7) 純 資 産	100,000円（設立日である平成23年8月11日現在）	
(8) 総 資 産	100,000円（設立日である平成23年8月11日現在）	
(9) 大株主及び持株比率	CJP NC Holdings, L.P. 100%	
(10) 上場会社と当該会社との関係等	資 本 関 係	エヌ・シー・ホールディングスは、本日現在、当社の普通株式100株（所有割合0.00%）を保有しております。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) エヌ・シー・ホールディングスによれば、同社は平成23年11月4日付けで7,499,900,000円の増資を行う予定とのことであり、かかる増資後の同社の資本金の額は3,750,000,000円となります。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

エヌ・シー・ホールディングス株式会社

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	100株	1個 (0.00%)	—	1個 (0.00%)	—
異動後	親会社以外の支配株主	15,712,759株	157,127個 (72.37%)	—	157,127個 (72.37%)	第1位

(注) 上記の表における議決権所有割合は、当社の総株主の議決権の数（発行済株式総数から、議決権を有しない株式として当社が平成23年6月30日現在保有する自己株式数（2,089,215株）を控除した株式数に係る議決権の数）である217,121個を分母とし、エヌ・シー・ホールディングスが所有する普通株式の数（15,712,759株）に係る議決権の数（157,127個）を分子として計算しております。なお、当社の同日現在の総株主の議決

権の数である217,121個に本新株予約権(2,780個)の目的である普通株式の数(310,000株)に係る議決権の数(3,100個)を加えた数(220,221個)を分母とし、エヌ・シー・ホールディングスが本公開買付け以前から所有する普通株式の数(100株)並びに本公開買付けによって所有することとなった普通株式の数(15,712,659株)及び本新株予約権(2,280個)の目的である普通株式の数(252,000株)に係る議決権の数(2,520個)を分子として計算した場合には、エヌ・シー・ホールディングスの異動後における「議決権の数」及び「議決権所有割合」は、それぞれ「159,647個」及び「72.49%」となります。

5. 今後の見通し

既に平成23年9月16日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「平成23年9月16日付けプレスリリース」といいます。)でお知らせしておりますとおり、エヌ・シー・ホールディングスは、マネジメント・バイアウト(MBO)の手法により当社を完全子会社化する一連の取引の一環として本公開買付けを実施しておりましたが、上記のとおり、本公開買付けにより当社の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを取得できなかったことから、今後、平成23年9月16日付けプレスリリース2.(4)「本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを所有することを予定しているとのことです。

今後の具体的手続きについては、決定次第、金融商品取引所等を通じて速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料):「株式会社日本医療事務センター株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 23 年 11 月 3 日

各 位

エヌ・シー・ホールディングス株式会社

株式会社日本医療事務センター株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

エヌ・シー・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 23 年 9 月 16 日開催の取締役会において、株式会社日本医療事務センター（東証第二部、コード番号：9652、以下「対象者」といいます。）の普通株式並びに平成 20 年 7 月 22 日開催の対象者の取締役会の決議に基づき発行された第 7 回新株予約権（取締役及び監査役用）（以下「第 7 回新株予約権①」といいます。）及び平成 20 年 6 月 27 日開催の対象者第 40 回定時株主総会及び平成 20 年 7 月 22 日開催の対象者の取締役会の決議に基づき発行された第 7 回新株予約権（使用人用）（以下「第 7 回新株予約権②」といい、「第 7 回新株予約権①」と「第 7 回新株予約権②」を総称して「本新株予約権」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 23 年 9 月 20 日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 23 年 11 月 2 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 エヌ・シー・ホールディングス株式会社
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社日本医療事務センター

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
22,022,063 株	14,991,300 株	一株

(注 1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（14,991,300 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（14,991,300 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 22,022,063 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 23 年 8 月 15 日に提出した平成 24 年 3 月期（第 44 期）第 1 四半期報告書に記載された平成 23 年 6 月 30 日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（23,801,378 株）に、対象者の平成 23 年 3 月期（第 43 期）有価証券報告書の訂正報告書（平成 23 年 9 月

16日提出)に記載された平成23年6月27日現在の本新株予約権の目的となる対象者普通株式の最大数(310,000株)を加え、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が平成23年8月5日に公表した「平成24年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成23年6月30日現在の対象者の自己株式数(2,089,215株)及び公開買付け届出書提出日現在公開買付け者が所有する対象者普通株式(100株)を控除した株式数(22,022,063株)となります。なお、平成23年3月期(第43期)有価証券報告書の訂正報告書(平成23年9月16日提出)において確認できる本新株予約権の目的となる対象者普通株式の最大数(310,000株)は平成23年6月27日現在の数となりますが、対象者によれば、同月28日から同月30日まで本新株予約権の数に変動はなく、平成23年6月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者普通株式の最大数も310,000株であるとのことです。

(注5)本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)の末日までに、本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者普通株式も本公開買付けの買付け等の対象とします。

(4) 買付け等の期間

平成23年9月20日(火曜日)から平成23年11月2日(水曜日)まで(30営業日)

(5) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき、金530円
- ② 第7回新株予約権 ① 1個につき、金12,800円
第7回新株予約権 ② 1個につき、金6,400円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数が買付け予定数の下限(14,991,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(15,964,659株)が買付け予定数の下限(14,991,300株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞社名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成23年11月3日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	15,712,659株	15,712,659株
新株予約権証券	252,000株	252,000株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券()	—株	—株
株券等預託証券()	—株	—株

合計	15,964,659株	15,964,659株
(潜在株券等の数の合計)	(252,000株)	(252,000株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	513個	(買付け等前における株券等所有割合 0.23%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	159,647個	(買付け等後における株券等所有割合 72.49%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 －%)
対象者の総株主等の議決権の数	217,059個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が本公開買付け前より所有していた普通株式(100株)に係る議決権の数(1個)、本公開買付けに応募された普通株式(15,712,659株)に係る議決権の数(157,126個)及び本公開買付けに応募された本新株予約権(2,280個)の目的である普通株式(252,000株)に係る議決権の数(2,520個)の合計です。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成24年3月期(第44期)第1四半期報告書(平成23年8月15日提出)記載の平成23年3月31日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式及び単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成23年8月15日に提出した平成24年3月期(第44期)第1四半期報告書に記載された平成23年6月30日現在の対象者普通株式の発行済株式総数(23,801,378株)に、対象者の平成23年3月期(第43期)有価証券報告書の訂正報告書(平成23年9月16日提出)に記載された平成23年6月27日現在の本新株予約権の目的となる対象者普通株式の最大数(310,000株)を加え、対象者が平成23年8月5日に公表した「平成24年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成23年6月30日現在の対象者の所有する自己株式数(2,089,215株)を控除した22,022,163株に係る議決権の数220,221個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。なお、平成23年3月期(第43期)有価証券報告書の訂正報告書(平成23年9月16日提出)において確認できる本新株予約権の目的となる対象者普通株式の最大数(310,000株)は平成23年6月27日現在の数となりますが、対象者によれば、同月28日から同月30日まで本新株予約権の数に変動はなく、平成23年6月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者普通株式の最大数も310,000株であるとのことです。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成23年11月11日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(株主及び新株予約権者をいい、以下「応募株主等」といいます。(外国人株主等の場合にはその常任代理人))の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が、平成23年9月16日付公表した「株式会社日本医療事務センター株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エヌ・シー・ホールディングス株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上